



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年8月8日

上場取引所 東 名

上場会社名 東陽倉庫株式会社

コード番号 9306 URL <https://www.toyo-logistics.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 黒田 城児

問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名) 山田 智樹 TEL 052-581-0251

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無： 無

決算説明会開催の有無： 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績（2025年4月1日～2025年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	7,364	3.2	355	34.7	535	12.3	560	57.9
2025年3月期第1四半期	7,137	3.7	264	△31.5	476	△18.4	354	△16.8

(注) 包括利益 2026年3月期第1四半期 515百万円 (△18.7%) 2025年3月期第1四半期 634百万円 (△0.6%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	73.95	—
2025年3月期第1四半期	46.92	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	50,543	26,933	53.3
2025年3月期	48,587	26,645	54.8

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 26,933百万円 2025年3月期 26,645百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	30.00	—	30.00	60.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期（予想）	—	30.00	—	40.00	70.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

2. 2026年3月期（予想）の期末配当金の内訳 普通配当 30円 記念配当 10円（設立100周年記念配当）

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	14,500	0.3	550	△7.4	800	△13.3	650	△6.3	86.19
通期	29,500	1.1	1,250	0.7	1,750	△5.8	1,300	△13.1	172.77

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更： 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 無

② ①以外の会計方針の変更： 無

③ 会計上の見積りの変更： 無

④ 修正再表示： 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期1Q	7,864,990株	2025年3月期	7,864,990株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	288,297株	2025年3月期	288,061株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期1Q	7,576,812株	2025年3月期1Q	7,561,404株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー： 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	P. 2
(1) 当四半期の経営成績の概況	P. 2
(2) 当四半期の財政状態の概況	P. 2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	P. 2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	P. 3
(1) 四半期連結貸借対照表	P. 3
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	P. 4
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	P. 5
(セグメント情報等の注記)	P. 5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	P. 6
(継続企業の前提に関する注記)	P. 6
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	P. 6
(追加情報)	P. 6

公認会計士又は監査法人による期中レビュー報告書

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、雇用環境の改善、インバウンド需要の増加等により、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、資源価格や原材料価格の高騰に伴う物価上昇に加え、米国の通商政策に対する懸念も高まり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような事業環境の中、当社グループは、①運送体制と流通拠点の強化による3PL物流の推進、②海外拠点の拡充を含めたグローバルな業務の強化、③不動産賃貸料等の安定収入の拡大を進めてまいりました。

また、当社グループは、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努め、営業収益の拡大を図るとともに、収益性及び経営効率の観点から、「売上高経常利益率5%」、「自己資本利益率5%」を目標値として設定しております。

事業のセグメント別及び連結の業績は次のとおりであります。

<物流事業>

荷役料、物流管理料、陸上運送料等が増加したことにより、営業収益は前年同四半期と比べ242百万円増加（3.5%）し、7,204百万円となりました。セグメント利益は前年同四半期と比べ74百万円増加（19.7%）し、452百万円となりました。

<不動産事業>

賃貸料収入、工事の請負収入が減少したことにより、営業収益は前年同四半期と比べ15百万円減少（△9.1%）し、160百万円となりました。セグメント利益は前年同四半期と比べ3百万円減少（△4.5%）し、67百万円となりました。

<連結>

上記の結果、営業収益は前年同四半期と比べ226百万円増加（3.2%）し、7,364百万円となりました。営業利益は前年同四半期と比べ91百万円増加（34.7%）し、355百万円となりました。経常利益は前年同四半期と比べ58百万円増加（12.3%）し、535百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は特別利益の増加等により、前年同四半期と比べ205百万円増加（57.9%）し、560百万円となりました。

（2）当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、現金及び預金が861百万円、有形固定資産が932百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ1,956百万円増加（4.0%）し、50,543百万円となりました。

負債につきましては、未払法人税等が343百万円、流動負債の引当金が256百万円それぞれ減少したものの、長期借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ1,669百万円増加（7.6%）し、23,610百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金が38百万円減少したものの、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ287百万円増加（1.1%）し、26,933百万円となりました。

当社グループは、持続的成長へ向け、積極的な設備投資を実施する方針であります。同時に、有利子負債残高、金利水準等に留意しながら安定的な財政状態を維持するよう努めてまいります。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2025年5月12日の「2025年3月期 決算短信」で公表いたしました第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,346,666	7,208,238
受取手形、営業未収入金及び契約資産	5,610,581	5,604,671
リース債権及びリース投資資産	102,424	102,499
原材料及び貯蔵品	61,687	72,794
その他	590,271	1,033,169
貸倒引当金	△2,723	△594
流動資産合計	12,708,907	14,020,779
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,231,579	13,970,010
土地	10,130,914	10,130,914
その他(純額)	4,369,752	1,564,077
有形固定資産合計	24,732,245	25,665,002
無形固定資産	252,557	309,469
投資その他の資産		
投資有価証券	8,708,425	8,453,407
リース債権及びリース投資資産	591,009	565,356
その他	1,595,684	1,531,319
貸倒引当金	△1,701	△1,613
投資その他の資産合計	10,893,417	10,548,469
固定資産合計	35,878,221	36,522,941
資産合計	48,587,129	50,543,721
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,841,386	1,769,809
短期借入金	4,466,600	4,669,550
未払法人税等	420,919	77,858
引当金	335,492	79,270
その他	1,407,874	1,234,162
流動負債合計	8,472,272	7,830,650
固定負債		
長期借入金	10,264,000	12,541,850
引当金	28,500	28,500
退職給付に係る負債	927,165	885,325
資産除去債務	127,845	128,403
その他	2,121,503	2,195,601
固定負債合計	13,469,013	15,779,680
負債合計	21,941,286	23,610,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,412,524	3,412,524
資本剰余金	2,217,339	2,217,339
利益剰余金	18,985,562	19,317,568
自己株式	△384,724	△384,724
株主資本合計	24,230,702	24,562,708
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,027,943	1,989,042
退職給付に係る調整累計額	387,196	381,639
その他の包括利益累計額合計	2,415,139	2,370,682
純資産合計	26,645,842	26,933,391
負債純資産合計	48,587,129	50,543,721

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
営業収益	7,137,867	7,364,733
営業原価	6,636,240	6,770,902
営業総利益	501,627	593,831
販売費及び一般管理費	237,525	237,974
営業利益	264,102	355,857
営業外収益		
受取利息	1,085	309
受取配当金	93,386	110,579
持分法による投資利益	126,292	77,370
その他	10,085	17,639
営業外収益合計	230,849	205,898
営業外費用		
支払利息	16,058	25,761
その他	2,451	809
営業外費用合計	18,510	26,570
経常利益	476,441	535,184
特別利益		
投資有価証券売却益	—	203,895
受取保険金	—	40,000
固定資産売却益	2,711	4,992
特別利益合計	2,711	248,888
特別損失		
事業所移転費用	11,226	11,855
固定資産除売却損	2,184	2,612
特別損失合計	13,410	14,468
税金等調整前四半期純利益	465,743	769,605
法人税、住民税及び事業税	31,000	86,937
法人税等調整額	79,994	122,369
法人税等合計	110,995	209,307
四半期純利益	354,747	560,298
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	354,747	560,298
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	282,815	△38,900
退職給付に係る調整額	△3,343	△5,556
その他の包括利益合計	279,472	△44,457
四半期包括利益	634,219	515,840
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	634,219	515,840

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	物流事業	不動産事業	合計
営業収益			
外部顧客への営業収益	6,961,863	176,004	7,137,867
セグメント間の内部営業収益又は振替高	—	126	126
計	6,961,863	176,130	7,137,993
セグメント利益	378,158	71,084	449,243

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 千円)

利益	金額
報告セグメント計	449,243
全社費用及び全社営業外損益(注)	27,198
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益	476,441

(注) 全社費用及び全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び管理部門の営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	物流事業	不動産事業	合計
営業収益			
外部顧客への営業収益	7,204,673	160,060	7,364,733
セグメント間の内部営業収益又は振替高	—	126	126
計	7,204,673	160,186	7,364,859
セグメント利益	452,526	67,899	520,426

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 千円)

利益	金額
報告セグメント計	520,426
全社費用及び全社営業外損益(注)	14,758
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益	535,184

(注) 全社費用及び全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び管理部門の営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	365,143千円	347,358千円

(追加情報)

自己株式の取得

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行った理由

株主への利益還元並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得を行ったものであります。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

80,000株(上限)

(3) 株式の取得価額の総額

129,440,000円(上限)

(4) 取得日

2025年6月27日

(5) 取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

3. 自己株式の取得結果

(1) 取得した株式の種類

当社普通株式

(2) 取得した株式の総数

74,400株

(3) 株式の取得価額の総額

120,379,200円

(4) 取得日

2025年6月27日(約定日)、同年7月1日(受渡日)

(5) 取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

なお、当該決議に基づく自己株式の取得は、上記の取得をもって終了しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月7日

東陽倉庫株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金 原 正 英
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 樋 口 幹 根
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている東陽倉庫株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。